

.....

## MIDWEST CORE CARD 会員特約

.....

### 第1条 (名称)

MIDWEST CORE CARD (以下「本カード」といいます。)とは、株式会社ファッションコア・ミッドウエスト (以下「ミッドウエスト」といいます。)と株式会社ジャックス(以下「当社」といいます)が提携して当社が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

### 第2条 (本会員及び家族会員)

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員 (以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

### 第3条 (年会費)

- 1.本カードの年会費 (カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、本会員の入会初年度は無料とし、次年度より本会員は 1,375 円 (うち消費税 125 円)、家族会員は 1 名につき 440 円 (うち消費税 40 円)を、毎年当社所定の時期に支払うものとします。
- 2.項にかかわらず、本会員及び家族会員を含めた、前年度のカードショッピングのご利用回数合計が 10 回以上の場合は、次年度の年会費を無料とします。(なお、ご利用加盟店の事務処理上等の都合により、ご利用日が対象期間内であっても売上データ等が対象期間内に当社に到着しない場合は、前年度の利用と判定されず、次年度の利用と判定される場合があります。)
- 3.次年度以降の年会費については、前項と同様の対応とします。

### 第4条 (ミッドウエストでのカードショッピングの支払金の支払方法)

- 1.会員が本カードをミッドウエストで翌月 1 回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合、支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表 1 と異なる場合があります。
- 2.ボーナス 1 回払、ボーナス 2 回払を指定した場合、支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。
- 3.スキップ払いで 1 回払・回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払のいずれかを指定した場合、支払を通常の支払開始月の翌月から最大 6 ヶ月間据え置きして開始することができます。なお、取扱時期は通年とします。支払回数、回数指定分割払手数料の利率等は別表 1 のとおりとなります。

#### 【別表 1】

=====

(a) 支払回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	8 回
----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

=====

(b) 支払期間 (ヶ月)	1	2	3	4	5	6	8
(c) 実質年率 (%)	0.00	0.00	12.25	13.00	13.50	14.00	14.50
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定							
分割払手数料の額 (円)	0.00	0.00	2.04	2.72	3.40	4.08	5.44
(a) 支払回数	10 回	12 回	15 回	20 回	24 回	30 回	36 回
(b) 支払期間 (ヶ月)	10	12	15	20	24	30	36
(c) 実質年率 (%)	14.75	14.75	15.00	15.00	15.00	15.00	15.00
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定							
分割払手数料の額 (円)	6.80	8.16	10.20	13.60	16.32	20.40	24.48
(a) 支払回数	ボーナス 1 回	ボーナス 2 回					
(b) 支払期間 (ヶ月)	2~9	6~12					
(c) 実質年率 (%)	0.00	6.50~12.00					
(d) 利用代金 100 円 当たりの回数指定							
分割払手数料の額 (円)	0.00	3.50					

4. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額はカードショッピングの利用代金に別表 1 の (d) の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 50,000 円 10 回払の場合

● 支払総額

$$50,000 \text{ 円} + 50,000 \text{ 円} \times (6.8 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) = 53,400 \text{ 円}$$

● 月々の分割支払金

53,400 円 ÷ 10 回 = 5,340 円

第 5 条 (適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。

TYK240301